

平成 2 3 年

第 1 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成23年第1回仙北市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに国民健康保険一部負担金減免不承認処分取消等請求控訴事件についてご報告します。

一部負担金の減免の可否については、国民健康保険法第44条に定められている保険者である首長の裁量に委ねられていますが、本市では恣意的な判断や不公平な取り扱いを排除するために定めた要領があり、その運用の正当性を主張する必要がありました。また、一審の判決をよしとすれば同様な要領を定めている他の自治体の国保会計に与える影響が大きいことを考慮し控訴したものです。

これに対し控訴審では、減免が認められる要件として「一時的に収入の著しい減少」と、そのため「生活保護法の生活保護基準状態」になったという2つの要件が重なるべきものと解されるとし、短期間のうちに回復が見込まれる場合に限り、短期間の減免を認めるものであるとしています。

また、恒常的に生活保護基準状態であることのみを理由に減免はできないものと示されています。

さらには、判断基準としての要領の必要性は認めるが、その定めている内容については合理性が認めがたい基準になっているとの判断が示されました。

また、本事件控訴中に厚生労働省からは、「収入の減少の認定に当たって国の示した基準を満たす世帯には、減免に要する費用の2分の1を調整交付金で補填する」との通達が出されたこと、などを総合的に勘案し判決を受け入れることにしました。

なお、要領の改正については、厚生労働省の通達の意を介する形で慎重に作業を進め早急に見直します。また、市民の皆様には、この判断に至った経緯について広報等を活用し説明したいと考えています。

次に、平成23年度当初予算編成の財政見直しについてです。

平成23年度一般会計当初予算は、昨年12月24日に総務省が公表した平成23年度の地方財政計画や地方債計画などを基に、現在、編成作業を行っていますが、その経過についてご報告いたします。

歳入では、景気の低迷による税収の伸び悩みや国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の減額、さらには臨時財政対策債の大幅な削減などにより、一般財源の大幅な落ち込みが見込まれます。

一方歳出では、社会保障関係経費が引き続き増加傾向にあるほか、公債費が平成23年度に償還のピークを迎えることや、人件費についても桜苑などの福祉施設の民間移譲に伴い、職員給与費を一般会計で賄わなければならないことなどから、義務的経費についても一時的には増加が見込まれます。

また、地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担割合の見直しや、子宮頸がん・日本脳炎などの予防対策事業の予算化などに加え、大曲仙北広域市町村圏組合等に対する負担金についても、介護保険給付費や後期高齢者医療の高騰に連動し増加傾向にあります。

併せて国民健康保険特別会計についても、将来にわたり安定的で持続可能な制度として維持していくため、国保事業運営安定化計画の策定を進めています。

平成22年12月定例会の市政報告でも申し上げましたが、こうした国の地方財政計画や仙北市の現状を考えると、平成23年度の一般会計当初予算を編成するにあたり、充当一般財源を単年度歳入で賄うことは困難な状況にあることから、その財源確保のため、新たな事業に対する財源や既定歳入の再点検と併せ、基金からの繰り入れなども視野に、現在最終調整を行っているところです。

次に、前回定例会後の主なる事項をご報告します。

◇組織改革と人事異動について

行政組織の再編については、市政公約に掲げた様々な政策・施策を効果的に展開するとともに、より効率的な体制で行政サービスを

推進するため、随時見直ししたいと考えています。

平成23年4月からの行政組織の考え方については、昨年11月22日開催の市議会全員協議会で案を提示していますが、主な改正点は、現在の市民福祉部を市民生活に関する部門を担う「市民生活部」と、福祉事務所の所管部門を中心とする「福祉保健部」の2部に再編し、各分野の政策や施策の企画・立案を専門的かつスピード感をもって取り組む組織にしたいと考えています。

教育委員会については、内部組織の簡素効率化の観点から相互の連携協力を要する教育総務課と学校教育課を統合し、教育総務課に再編するとともに、学校教育の質の向上を支えるために学校指導課、スポーツの振興を推進するためにスポーツ振興課を新設することで、検討を進めています。

部の再編については、定例会において審議をお願いすることになりますので、よろしく申し上げます。

次に、平成23年度の人事異動についてですが、課長等以下の全職員より、異動希望、取り組みたい業務等についての自己申告書の提出を受け、職員個々の希望、業務量等の把握に努めています。また、各課の重点事項、人事体制の要望等について、各部長等よりヒヤリングを実施し、業務体制を精査するとともに、「人事異動の基本方針」を定め、適材・適所、仕事への意欲や、組織再編等様々な状況を考慮し、市民サービスの向上が図られるよう、人事配置の検討を進めています。

◇まちづくり懇談会について

各地域の会館などをお借りし、市政報告を行いながら市民の皆さんから今後のまちづくり等についてご意見をいただく「まちづくり懇談会」を、1月19日から3日間3地区で開催しました。

今回は27名の方々のご参加をいただき、除雪に関することや地域の課題などダイレクトなやり取りができました。課題や将来に向けた提言等については、これを持ち帰り、市役所の各担当で解決に

向けた検討が行われています。必要な行動を起こすことで、懇談会の開催意義は増すものと考えます。

今後とも時間を確保し、各地域で開催する予定です。

◇地域運営体の設立状況について

市と市民の協働を進める「地域運営体」の設立状況を報告します。

昨年末までに設立された6つの地域運営体については報告していますが、1月29日には生保内地域運営体の設立総会が開催され、7番目の地域運営体が設立されました。今後の活動に期待しています。

◇雪対策について

秋田県内陸南部地域の年初めから続いている豪雪について、毎日報道されています。

当市の先週までの積雪状況は、平年より多少多い程度でしたが、週末の降雪により角館観測所で119センチの積雪となりました。

このような状況ですが、除排雪業務は例年同様に実施し、大きな交通障害などは発生していません。

しかし今後、このような降雪が続いた場合は、市民生活の安全安心のためにも除排雪の回数が増えてくることも予想され、これに伴い除排雪の予算にも不足が生じることもありますので、状況を見ながら対応します。

また、高齢者世帯等除排雪支援として雪に関する相談窓口を開いて対応しています。相談内容に応じて、社会福祉協議会除雪事業（除雪ボランティア・除雪おたすけマン事業）、シルバー人材センターで受託できる除排雪作業ができる業者の紹介をしています。

さらに地域運営体が、除雪支援事業に取り組んでいます。高齢者世帯や身体障害者世帯などの玄関前や家屋周りの除雪を実施しています。今後も世帯からの要請により作業を実施する予定であり、誠にありがたく思っています。

なお、高齢者等除排雪支援事業費として、移動式融雪機購入費用

を補正予算に計上していますので、ご審議をよろしく申し上げます。

雪害事故についてですが、連日の降雪により、屋根の雪下ろしや落雪による事故が10件発生しています。うち3件は重傷、6件が軽傷で、1件については死亡という痛ましい事故に見舞われました。

今後市民の皆様には、雪下ろし等の作業に十分に注意するよう啓発活動に努めます。

◇（仮称）仙北市市民分権基本条例について

市と市民の協働を進める基本となる市民分権条例制定に向け、素案づくりを始めています。

他の自治体の先進例なども参考に、仙北市独自の政策を反映した、市と市民の関わりや、それぞれの権利や役割のあり方等を検討し、次の議会定例会中には素案を提示したいと考えています。

◇次世代自動車実証試験について

秋田県と仙北市などがコンソーシアムに参加して進めている、電気自動車タクシー等の次世代自動車走行実証試験が2月18日から田沢湖地域を中心に開始される予定です。

また、連携する活動として2月中旬から3月下旬まで自動車メーカーから貸与されるプラグインハイブリット車を市の公用車として利用し、使用者アンケートに協力する予定です。

◇市民満足度カウンターについて

市政公約で市民の皆さんに約束していた「市民満足度カウンター」の運用を1月20日から始めています。満足度カウンターは「明日を創る8つの約束」について、それぞれの項目で、進行状況や取り組みの在り方を市民の皆さんに5段階で評価していただくもので、市のホームページ上で随時チェックできます。どの分野でどのような評価となっているか、厳密な調査ではないものの、トレンドの把握に有効です。私にとっても、職員にとっても、市民サービスの満

足度を高める努力の目安として、時には反省のデータとして、活用をしていきたいと思えます。

◇（仮称）仙北市民読書条例の制定について

12月議会でも報告してありますが、市民の読書に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の読書を促進するための措置に関する基本的な事項を定め、心豊かな人々の多い元気なまち仙北市を目指すことを目的に仙北市民読書条例の制定に向けて現在準備を進めています。

今後のスケジュールとしては、市のホームページでパブリックコメントを募集し広く市民の意見を反映させた上で、今年6月議会でご審議いただきたいと考えています。

◇クニマス発見にともなう記念特別展示の開催について

70年前に絶滅したと思われていたクニマスが、山梨県・西湖で歴史的な発見となったことを記念し、田沢湖ハートハーブを会場に2月11日から13日までの3日間特別展示を行う予定です。

内容は西湖のクニマスと当市で所有している田沢湖のクニマス（2008年国登録記念物に指定）の標本を同時に展示するとともに、クニマスにまつわる伝承・生態・漁法などのパネル展示を行い広く市民に公開したいと考えています。

絶滅したと思われていた幻の魚の当時と今の姿を比較することにより、あらためてクニマスやクニマスを育んだ田沢湖の重要性を再認識し、今後の活動展開の契機にするとともに、子どもたちへ貴重な標本を公開することにより、郷土の歴史について再確認する機会を与えることが目的です。

本臨時会に関連の予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願ひします。

◇愛媛県東温市との災害時相互応援協定の締結について

12月議会でも報告していますが、愛媛県東温市との災害時の相互応援的な交流の可能性について協議を進めた結果、1月11日付けで災害時相互応援協定を締結しました。

協定の内容はいずれかの区域に災害が発生した場合において、被災市の要請に応え、応急対策及び災害復旧対策を円滑に遂行するため、相互の応援体制について協定するもので、応援の種類としては、応急措置等を行うに当たって必要となる情報収集及び提供、食糧、飲料水及び生活必需物資の提供並びにその供給に必要な資材の提供、被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧に必要な機材及び資材の提供となっています。

なお、今回の協定の締結については郵送による締結としました。

◇平成23年産米の生産数量目標と転作率について

県では、12月27日、平成23年産米の市町村別生産数量目標の算定方針を発表しました。これによると、県全体では主食用米の作付面積が3,750ヘクタール減少し、結果として転作率が2.9ポイント増加の39.6%となりました。仙北市では、作付面積が150ヘクタール減少し、転作率が3.2%増加して、38.7%になる見込みです。

これを受けて、2月4日に仙北市水田農業推進協議会を開催し、23年産米生産数量目標並びにその面積換算値の配分方針を定めることにしていますが、国の農業者戸別所得補償制度への対応と併せて、農家への周知を図ります。

なお、22年産米の著しい減少や米価の低迷を踏まえ、23年産米の再生産に資するため「水稻種子購入緊急支援事業」を実施することとし、本臨時会補正予算に所要の経費を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇地域雇用創造実現事業の採択について

仙北市雇用創造推進協議会では、地域ブランドの開発や地場製品の販路開拓による雇用機会の波及的増大を目的として、「地域雇用創造実現事業」の申請を行っていましたが、12月28日に採択の決定があり、1月12日、秋田労働局より採択通知書が交付されました。

本事業は、23年3月から25年3月までの事業期間で、新たに4名を雇用し事業展開を図っていきます。また事業期間内に人件費等の事業費が推進協議会に直接交付されることになっています。現在職員の募集を行っていますが、この4名は3月1日から総合産業研究所に配属する予定です。

◇観光連盟について

今後の観光協会のあり方を方向付けするため、昨年3月に仙北市観光協会連絡会議を設置し、多くの時間を割いてご協議いただきました。

去る1月28日の総会において、来年度「田沢湖・角館観光連盟」を発足することを決定しました。このことは、行政の観光に対する方向性と一致すること、そして3観光協会の更なる連携の強化により、官民一体となった有機的な活動が図られるものであり、本市観光にとって大きな一歩だと確信しています。

また、今後予想されるディストネーションキャンペーンへの対応にも大きく寄与するものだと受け止めています。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。

今臨時会で審議をお願いする案件は、補正予算1件です。

慎重審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。